

令和5年度 東京都中学校体育連盟

地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）からの大会参加に関する細則

全競技共通事項

- ① 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の所在地（中央競技団体や東京都競技団体への登録地）をもって東京都中学校体育連盟への加盟・各競技専門部への登録をする。地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の所在地は東京都内でなければならない。
- ② 予選大会がある場合は、登録地の地区大会（支部大会、ブロック大会等）に参加する。
- ③ 選手は、最初に届け出た所属団体を同一年度中に変更することはできない。ただし、転居等によって所属地区から移動した場合はこの限りではない。
- ④ この細則は令和5年度に適用する。以後、必要に応じて見直しを行う。

柔道部

※ 細則には、「令和5年度 東京都中学校体育大会実施要項」、「地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の加盟・登録の流れ」及び「加盟・登録申請書」の同意事項に記載していない「**競技部や競技の特性による規則**」のみ掲載しています。

〔1〕参加を認める条件

- ① 公益財団法人全日本柔道連盟（以下、全柔連）が定めた令和4年度期間内において、東京都柔道連盟を通して全柔連に加盟、登録を済ませていること。
チームとして「団体登録」を済ませている場合は団体戦に出場可、競技者として「競技者登録」を済ませている場合は個人戦に出場可とする。
- ② 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）として、令和4年度中における活動の実態があること。
- ③ 監督、帯同コーチは、C指導員以上の資格を有していること。（全国中学校柔道大会においては、全柔連公認指導者資格A指導員またはB指導員の資格を有していること。）
- ④ 選手は、柔道修業期間を6カ月以上経過していること。

〔2〕参加のタイミング

- ① 予選大会から参加する。

〔3〕加盟・登録

- ① 必要書類を東京都中学校体育連盟柔道部 加盟・登録受付先に、4月21日（金）必着のこと。

〔4〕その他

- ① 大会の引率、監督権を有している指導者は、大会参加にあたり、各地区中体連が主催する説明会や研修会等に必ず出席すること。